九州ルーテル学院大学

Teaching Portfolio

2020

所　　属：　人文学部　心理臨床学科

名　　前：　石坂　昌子

作成日：2020 年 10 月 16 日

九州ルーテル学院大学　ティーチング・ポートフォリオ

教員氏名：石坂　昌子
所属：人文学部　心理臨床学科

1.　はじめに

近年、学びの多様化が進む中、大学教育の質の確保・向上のために様々な取組みがなされている。また、社会の急速な変化と要請に対応していくためにも、教育内容・方法等を積極的に改善していく必要がある。ティーチング・ポートフォリオの作成と公表を通して、これまでの教育活動を振り返り、成果と課題を整理し、今後の教育実践により活かすこととする。

２．教育の責任

九州ルーテル学院大学における教育の責任として、心理臨床学科の専門科目と共通教育科目、大学院人文学研究科の研究指導の担当が挙げられる。この学科の専門科目では公認心理師養成を中心としており、2022 年度より開始される公認心理師養成の大学院カリキュラム及び学内実習施設の準備を担っている。また、校務分掌では、2019 年度は相談員と図書館委員、2020 年度は相談員長と入試委員を担当している。

2.1. 授業科目の担当

2019 年～2020 年度の 2 年間は以下の表の科目を担当している（2018 年度は休職）。

科目名	開講年度時期	履修者数	備考
研究指導	2019-2020 前後期	1 人	大学院人文学研究科
フレッシュマン・ゼミ	2019-2020 前期	平均 25 人	共通教育必修
心理臨床学の基礎	2019-2020 後期	平均 76 人	心理臨床学科専門選択
心理査定法	2019 前期	78 人	心理臨床学科専門選択 2019 が開講最終年度
人格心理学	2019-2020 前期	3 人	心理臨床学科専門選択
感情・人格心理学Ⅰ	2019-2020 前期	平均 78 人	心理臨床学科専門選択 人格心理学と同一内容
心理的アセスメント	2019-2020 前期	平均 50 人	心理臨床学科専門選択
心理学外書講読Ⅱ	2019-2020 後期	平均 17 人	心理臨床学科専門選択
心理演習Ⅰ	2020 前期	21 人	心理臨床学科専門選択
心理実習Ⅰ	2020 前期	19 人	心理臨床学科専門選択

心理実習Ⅱ	2020 後期	16 人	心理臨床学科専門選択
特別研究	2019-2020 後期	平均 6 人	心理臨床学科専門選択
卒業研究	2020 前後期	11 人	心理臨床学科専門選択

■　主要担当科目

「人格心理学」「感情・人格心理学Ⅰ」

心理臨床学科 2 年次の専門選択科目であり、公認心理師となるために必要な科目の一つであるが、精神保健福祉士や特別支援学校教諭、公務員、一般企業を目指す学生も数多く履修している。人格の概念、類型論や特性論等の代表的な理論、形成過程、様々な場面や関係、測定や病理等について、質疑応答や履修生の意見交換、グループディスカッション等も通して、人格に関する基礎的な知識を学ぶ。また、自分自身や日常生活の人間関係と結び付けながら授業を進めることで、自己や他者に対する理解となり、日常生活・社会生活・臨床現場等での活用の一助となる機会を提供する。

「心理演習Ⅰ」

心理臨床学科 3 年次の専門選択科目であり、公認心理師となるために必要な科目の一つである。臨床現場でよく使用される心理検査をテストの検査者・被検者のロールプレイングを通して実習し、公認心理師の業務に必要な心理支援のなかでも特に心理検査に関する知識及び技能の基本的な水準の修得を目的とする。心理検査による心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握、支援計画を含んだ所見の書き方について事例検討をふまえて修得したり、チームアプローチや多職種連携が促進できるように他職種の専門家にも理解できる所見記載法と説明方法を学んだりする。なお、2 年次の「心理的アセスメント」との学びの連続性を意識した授業内容としている。

「心理実習Ⅱ」

心理臨床学科 3 年次の専門選択科目であり、公認心理師となるために必要な科目の一つである。まず、実習に必要な準備、記録等の作成方法について教示し、福祉分野及び司法・犯罪分野の実習に向かい、公認心理師として必要な知識と技術の理解を深める。実習では特に、心理に関する支援をする者への心理的支援の実際と多職種連携と協働について学んだり、公認心理師としての職業倫理並びに法的義務への理解を深めたり、福祉分野及び司法・犯罪分野における公認心理師に必要な資質、能力、技術を体験し習得したりすることを目的とする。

「心理学外書講読Ⅱ」

心理臨床学科 3 年次の専門選択科目である。心理学に関する英語の専門的な文献を講読し、外書を正しく読解する力と心理学の基礎的な知識の理解を深めることを目的とす

る。授業では、臨床心理学をはじめ心理学全般に関する文献を扱い、参加者全体で輪読する。事前に担当者が分担箇所の日本語訳を提出し、授業でプレゼンテーションをし、内容の検討・解説を行う。また、毎回、英単語の小テストを実施し、解説をする。なお、扱う文献は大学院入試問題レベルを想定しており、院試合格体験談の回も設定する等、大学院で必要な英文読解力を養うと共に院進学を目指す学生の院試対策ともなりうる授業である。

学部と大学院での教育以外の教育実践は以下のようなものがある。

■ 2019 年度　熊本学園大学付属高等学校学部学科研究会の講義
高校 1 年生と 2 年生を対象として、「コミュニケーションとカウンセリング」の講義を実施した。心理学の概要を紹介した後、カウンセリングの基礎的知識を解説し、コミュニケーション技法についてペアワークを通して学んだ。

■ 2020 年度　教員免許状更新講習選択領域「こころの問題へのアプローチ～幼児・児童・生徒への支援と教師のメンタルヘルス」の講義
教員を対象として「自分を知り、他者を知る～心理的アセスメントの視点から～」の講義を実施した。心理的アセスメントの視点から、教育現場におけるこころの理解の方法について学び、自己理解及び子ども・保護者等の他者理解を深め、これまでのこころ理解の方法やコミュニケーションの仕方を振り返ることにより、今後の教育現場における心理的支援へつなげていくことを目的とした。

2.2. 教育組織運営

2019 年度より、心理臨床学科の心理学コース教員を中心とした公認心理師 WG の一員として、学部の公認心理師養成カリキュラムの円滑な運営及び 2022 年度より開始される公認心理師養成の大学院カリキュラム及び学内実習施設の準備を行っている。2019 年度は相談員、2020 年度は相談員長としてハラスメント防止・対応に携わり、学生及び教職員のこころの健康の維持・向上に努めてきた。また、2019 年度は図書館委員会に所属し、心理臨床学科・大学全体を対象とした図書業務や紀要の編集・刊行を、2020 年度は入試委員会に所属し、心理臨床学科・大学全体の入試業務の一端を担った。

３．教育の理念

本学の教育理念である「感恩奉仕」及び心理臨床学科の教育方針を念頭におき、以下の３つの理念のもと教育を行っている。

3.1. 理念１　探究心と自主性の育み

心理学等の専門分野の基礎的知識と技術をふまえ、自分自身や他者、人間環境を幅広い

視点で理解すると共に、現代社会の問題や地域・現場のニーズ多角的に捉え直し、主体的に問題解決に至る態度を育むように目指したい。そのためには、日々の生活のなかでの探究心や自主性、広い視野から物事をアセスメントすること等が求められる。私のゼミでは、「なんでだろう」、「やってみよう」の気持ちを大切にと伝えながら教育・研究に取り組んでいる。地域・社会貢献できうる後進の育成を目標に、特に探究心と自主性を尊重し育んでいきたい。

3.2. 理念２　自己理解、他者理解及び自己と他者のコミュニケーションの深まり

心理臨床学科には心理学へ関心を抱き入学してくる学生が多いが、全員が心理職の道に進むわけではない。卒業後の日常生活・社会生活での心理学の知見を活かせるように、自分自身のこころの理解や他者のこころの理解に努め、自己と他者のコミュニケーションが深められるような教育を心がけている。この自己理解、他者理解、自己と他者のコミュニケーションの深まりは、こころの適応や円滑な人間関係の構築へとつながり、日々の生活や心理職のみならず他職種においても活用できると考えられる。

3.3. 理念３　心理学の理論と実践をふまえた社会で活躍する心理職の養成

現在、公認心理師・臨床心理士を志す学部生の授業や研究、大学院進学のための指導を行っているが、私自身のこれまでの医療・教育現場での臨床と研究をふまえて、心理学の理論と実践をふまえた社会で活躍する心理職の養成に努めたい。また、2022 年度より開始される公認心理師養成の大学院での教育にも力を注ぐと共にリカレント教育等も視野に入れた取り組みを行っていきたい。

４. 教育の方法

教育理念との関係では以下の点を重視した教育方法を取っている。

４.1. アクティブラーニングの導入

授業内で学生達が能動的に学ぶ一手法としてのアクティブラーニングを意図的に導入している。具体的には、事例検討やグループディスカッション、心理検査での被検者・検査者のロールプレイング、その後に互いの役割からのフィードバックの実施、プレゼンテーション後のディスカッション等が挙げられる。また、毎回の授業での学生からの感想・意見・質問を受けて次回授業開始時にフィードバックを行い、双方向的な授業展開となるように工夫しながら、学生の理解度を把握し高め、授業内容の改善に活かしている。

４.2. 日常生活・社会生活に活かす心理学の基礎的知識と技術の伝授

高校までは専門的にあまり学んでこなかった心理学について、1 年次と 2 年次の授業で

は、音楽や絵画、映画等の視聴覚機材を用いたり、日常生活にそくした事例を提示したりして、心理学の楽しさや身近さにふれると共に、自分や周囲、社会と結び付けられるように促進している。3 年次以降は、自己や他者に対する理解、日常生活・社会生活・臨床現場等での活用を念頭に、より専門的な心理学の知識と技術の修得を目標としている。また、先述したアクティヴラーニングを通して、自分の気付きや考え、思いを表現し、伝え、理解し合うことで、自己理解と他者理解のみならず自己と他者のコミュニケーションの深まりも考えられる。

4.3. 公認心理師の現場をみすえた教育・研究

特に実習前は、授業内容と関連した精神疾患や医療等の DVD 等の視聴覚教材の活用や心理職としての経験や事例等の臨床現場の紹介等を通して、具体的に現場を理解できるように工夫している。また、「心理学外書講読Ⅱ」での英語論文の読み方や院試対策、ゼミ生の院進学の指導（臨床現場への貢献を視野に入れた研究計画書作成や面接対策等)、学部生や大学院生との共同研究も実施している。以上のように、臨床の実践と研究をふまえた心理職の養成を目指し、現場を意識した教育・研究を心がけている。

5. 教育改善のための努力

5.1. 改善努力１　授業評価アンケートと授業改善報告書

各学期末に実施されている学生による授業評価アンケート結果については、授業内容と照らし合わせながら、改善点を整理し、授業改善報告書を作成して次年度の授業に活かしている。2019 年度の主な改善点としては、事前学修・事後学修の合計時間が不足していたこと、授業の到達目標の達成度が低かったこと等が挙げられる。そのため、事前学修・事後学修については所要時間も考慮した課題内容を検討し、授業の到達目標を意識した内容に構成し直して取り組んでいる。

5.2. 改善努力２　学会・研修会の参加による情報収集

心理学の専門領域については、心理学・医学関連の学会や研修会に参加し、最新の知見を収集して授業内容に組み込むように努めている。また、公認心理師養成機関連盟の研修会にも積極的に参加し、動向や全体像、他大学・大学院の実習・演習等の現状と課題を把握し、本学の教育の参考にしている。

6. 教育の成果・評価

- 授業評価アンケートより

  授業評価アンケートでは、全体的に平均以上の評価であり、特に事前学修・事後学修の課題の十分な説明や有効性、質問への適切な回答、授業の有意義性等が高い評

価をえられた。

■　共同研究の成果より

学部における共同研究については、2019 年度は卒業生と卒業研究を再検討し、大学紀要に投稿することができた。また、2019 年度より大学院のゼミ生と修士論文の指導を行いながら共同研究を実施している。共同研究を通して、研究の醍醐味や奥深さを共有しつつ、少しでも学生の業績となればと願っている。

■　卒業後の進路より

私のみの教育の成果・評価ではないが、ゼミ生の進路として臨床心理士・公認心理師養成の他大学院への進学、保健医療や福祉、司法・犯罪分野等での心理職（臨床心理士・公認心理師等）及び一般企業までと幅広く就職し活躍している。

７．今後の教育に関する課題と目標

■　学部教育について

学部教育においては、2018 年度より公認心理師養成カリキュラムが開始され今年度で 3 年目にあたる。演習や実習をはじめとした授業内容や方法について再検討しつつ精錬をしていきたい。また、心理の専門職以外に目指す学生への心理学の活用方法についても引き続き取り組んでいくことが求められる。全体的な課題としては、心理学の習熟度の可視化の方法の検討、事前学修・事後学修の所要時間も考慮した課題内容の設定、授業の到達目標を意識した内容の構成等が挙げられる。

■　大学院教育について

まずは、2022 年度より開始される公認心理師養成の大学院のカリキュラムや学内実習施設の準備を円滑に進め、大学院教育の基礎を整えていくことが必要である。また、学部教育と大学院教育の連続性を意識し、将来的にはリカレント教育等も視野に入れた取り組みを行っていきたい。

■　遠隔授業について

2020 年 5 月より Moodle と Zoom を用いた遠隔授業が開始され、授業資料や動画の提示、小テストの実施、レポート課題の提出、フィードバック等で使用しているが、まだ充分に使いこなすことができていない。COVID-19 の感染状況が落ち着いた後にも遠隔授業で培った手法を活用できるように努めていきたい。

8. 参考資料

（1）担当科目シラバス

https://www.klc.ac.jp/disclosure/syllabus.php
https://portalsystem.klc.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

（2）授業評価アンケート結果

学内公表

（3）学生との共同研究

石坂昌子・藤森愛梨（2019）大学生における劣等感と補償の関連　VISIO，49，27-34.